

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
綾町	久木野々(久木野々)	令和4年3月28日	令和4年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	4.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内の高齢化が進み、地区内の戸数も減っている。
担い手・労力の確保が困難になりつつある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者、認定新規就農者の経営支援を行う。特に認定新規就農者の規模拡大については農地中間管理機構を活用するなど、経営基盤整備を支援する。

(参考) 集落内の中心経営体数

認定農業者	1	経営体
認定新規就農者	2	経営体
基本構想水準到達者	0	経営体
今後育成すべき農業者	0	経営体
その他中心経営体	0	経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

新規参入した認定新規就農者の定着が図られるよう関係機関がサポートを行っていく。
山間部に位置した露地野菜のみの地区になるので、自然生態系農業で生産された農産物や有機農産物(有機JAS)の生産に向けた農地の集積・集約について検討を進める。
山間部にあたる地区になるので、有害鳥獣対策協議会を中心に鳥獣被害防止のためのパトロールの実施や侵入防止策を講じるための支援を行う。